

福岡県公報

平成20年9月5日
第2870号

目次

告示(第1435号 - 第1453号)

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	1
大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	2
道路の区域の変更	(道路維持課)	3
道路の供用の開始	(道路維持課)	3
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
卸売業務廃止の届出	(園芸振興課)	3
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
貸金業者の所在の不確知	(中小企業経営金融課)	4
予防接種を行う医師	(保健衛生課)	4
予防接種を行わなくなった医師	(保健衛生課)	6
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	6
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	7
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	7
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	8
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	8
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	8
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	9
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	9
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	10

公 告

競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	11
一般競争入札の実施	(総務事務センター)	13
建築基準法に基づく公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定	(建築指導課)	15
私道の廃止及び変更の承認	(建築指導課)	16
建築基準法に基づく道路の位置の指定	(建築指導課)	16
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	18
一般競争入札の実施	(教育庁施設課)	20
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	23
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	25
建設業の許可の取消し	(建築指導課)	27
建設業の許可の取消し	(建築指導課)	27

告 示

福岡県告示第1435号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成20年8月22日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 イオンモール福岡ルクル
 - (2) 所在地 福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老の木192 - 3 番地 外

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

変 更 前	変 更 後
午前9時 (一部24時間営業)	午前9時 (年間30日は午前8時、一部24時間営業)

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変 更 前	変 更 後
駐車場 1	24時間	24時間
駐車場 2	午前8時30分～午前0時30分	午前8時30分～午前0時30分 (年間30日は午前7時30分～ 午前0時30分)
駐車場 3		

福岡県告示第1436号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成20年8月25日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 マックスバリュ小郡店

(2) 所在地 福岡県小郡市小板井字蓮輪92番4 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所

マックスバリュ九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
---------------	------------------------

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
マックスバリュ九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成21年4月26日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,221平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県小郡市小板井字蓮輪92番4 外	109

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県小郡市小板井字蓮輪92番4 外	64

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県小郡市小板井字蓮輪92番4 外	85.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県小郡市小板井字蓮輪92番4 外	48.91

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ九州株式会社	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯
24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
1ヶ所 福岡県小郡市小坂井字蓮輪92番4 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

福岡県告示第1437号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
宗 像	県 道	飯 塚 線	前	福津市上西郷686番5先から 同市上西郷504番7先まで	12.5 ～ 52.8	840.0
			後	同上	12.5 ～ 52.8	

福岡県告示第1438号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年9月5日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
宗 像	飯 塚 間 線	福津市上西郷540番1先から 同市上西郷528番3先まで

福岡県告示第1439号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡新宮町杜の宮1丁目840-420及び1592-1032並びに2丁目1-1から1-14まで、2-1から2-5まで、3-1から3-13まで、4-1から4-26まで、5-1から5-25まで、6-1から6-7まで、7-1から7-23まで、8-1から8-8まで、9-1から9-21まで、10-1から10-18まで、11-1から11-18まで、12-1から12-13まで、14、200から224まで及び840-123

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

東京都千代田区外神田4丁目14番1号

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 三ツ村 正規

福岡県告示第1440号

福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第9条第2号の規定に基づき、次のように卸売業務廃止の届出があったので、同条例第46条第2号の規定により告示する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	開設者の名称及び代表者氏名	卸売市場の廃止年月日

筑後植木農協地方卸 売市場	筑後市大字一条 1368 - 3	花き部	福岡県筑後植木農業協 同組合 代表理事組合長 原口 英喜	平成20年 3月31日
------------------	---------------------	-----	---------------------------------------	----------------

福岡県告示第1441号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市大崎字中屋敷72 - 1 及び73 - 2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号4407
田中 正浩

福岡県告示第1442号

貸金業法（昭和58年法律第32号）第3条第1項の規定による登録を受けた次の貸金業者の所在が確知できないので、同法第24条の6の6第1項第1号の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても当該業者から申出がないときは、その登録を取り消すことがある。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

名称及び氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
ネクスト 柴戸 敬明	福岡市城南区長尾2丁目 14番27号 スカイエル長 尾310号	福岡県知事 (1)第08430号	平成18年9月15日

エブリー 牟田 祐亮	福岡市早良区西新5丁目 15番40号 グローリー西 新807号	福岡県知事 (1)第08448号	平成18年11月15日
クリスタル 穴井 政博	福岡市博多区美野島2丁 目7番10号 レジデンス 秀峰ビル203号	福岡県知事 (1)第08526号	平成19年8月15日

福岡県告示第1443号

福岡県下各市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種については、次表に掲げる医師が当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

県下全市町村長の実施する予防接種業務を行う医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
前原市大字神在1378の3	医療法人社団昭友会 田中病院	田 中 千 晶
糟屋郡志免町志免4丁目22 - 11	志免総合診療所	田 崎 英 範
嘉麻市上山田1237	嘉麻赤十字病院	野 崎 高 史
佐賀県三養基郡基山町大字園部2307	社会福祉法人寿楽園 老人保健 施設あおぞら	足 達 九
春日市惣利2丁目54	みぎた消化器内科	右 田 良 克
春日市千歳町1 - 27	さくらこ診療所	雄 谷 隆 幸
春日市光町1丁目74番 第2島田ビル 2F	はなむら整形外科クリニック	花 村 聡
田川郡川崎町大字川崎2430番地の1	川崎町立病院	新 富 将 央
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	岩 下 高 羽
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	末 次 彩 子
八女市吉田1191	医療法人社団筑水会 筑水会病 院	吉 田 眞 美

八女市吉田1191	医療法人社団筑水会 筑水会病院	和佐野 研二郎
八女市吉田9-10	医療法人柳育会 柳病院	鮎川 竜 祐
八女市本1486	八媛病院	山田 朔 郎
八女市稲富129-1	吉山クリニック	吉山 秀 樹
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	草場 健
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	丸山 寛
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	中村 宗 平
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	中村 日 奈
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	兼行 詩 子
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	大 淵 晋 輔
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	緒方 絹 歌
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	五反田 幸 人
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	夏 秋 洋 平
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	工 藤 嘉 公
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	満 崎 健 志
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	中山 正 道
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	竹 中 慎 一
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	元 津 倫 幸
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	藤 宏 美
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	大 石 弥 生
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	原 野 由 美
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	藤 本 由 香 里
北九州市八幡東区春の町1-6-20	中野内科クリニック	中 野 寛 行
北九州市小倉南区下首根4丁目5-6	宗クリニック	宗 篤 史
北九州市小倉南区高野1-12-18	井原クリニック	井 原 隆 昭
北九州市小倉北区大手町12-4	なす内科クリニック	奈 須 俊 史
北九州市門司区上二十町1-12	大里おおかわ診療所	今 林 悟

北九州市門司区上二十町1-12	大里おおかわ診療所	田 中 宏 一
北九州市小倉北区中井1-15-3-302	医療法人 もりた医院	平 野 元
北九州市戸畑区東鞆ヶ谷町2-1	さやがたにクリニック	望 月 英 徳
北九州市小倉北区中井4丁目7-73	永富のりこ内科消化器科クリニック	永 富 式 子
糟屋郡篠栗町尾仲510-1	木村ひふ科クリニック	木 村 達
前原市大字波多江263番地の1	医療法人順心会 中村循環器科 心臓外科医院	兼 光 聡 美
前原市大字波多江263番地の1	医療法人順心会 中村循環器科 心臓外科医院	手 島 千 鳥
宮若市鶴田1794-212	下川医院	下 川 雄 弘
古賀市花見南一丁目2番15号	医療法人豊資会 加野病院	加 野 雅 子
古賀市千鳥二丁目12番1号	北九州古賀病院	中 村 和 輝
古賀市千鳥二丁目12番1号	北九州古賀病院	山 辺 和 俊
古賀市千鳥二丁目12番1号	北九州古賀病院	武 田 成 彰
古賀市千鳥二丁目12番1号	北九州古賀病院	稲 澤 實
古賀市天神一丁目13-30	医療法人社団愛和会 古賀中央 病院	平 本 陽一朗
古賀市天神一丁目13-30	医療法人社団愛和会 古賀中央 病院	吉 武 宣 明
古賀市天神一丁目13-30	医療法人社団愛和会 古賀中央 病院	辛 島 詠 士
古賀市天神一丁目13-30	医療法人社団愛和会 古賀中央 病院	西 澤 新 也
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福 岡東医療センター	江 崎 卓 弘
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福 岡東医療センター	堤 礼 子
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福 岡東医療センター	柳 統 仁

古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	猪島尚子
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	中島秀彰
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	田縁竜一
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	福元真一
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	相部美由紀
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	笹月桃子
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	立花恒輔
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	瀧田麻佳
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	佐藤仁哉
古賀市千鳥1丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	福	富田和孝
嘉麻市上山田1237	嘉麻赤十字病院		落合正行

福岡県告示第1444号

福岡県下各市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の承諾撤回があったので、同条第2項の規定により、次のように公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

予防接種を行わなくなった医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
田川郡川崎町大字川崎2430番地の1	川崎町立病院	森本光昭

田川郡川崎町大字川崎2430番地の1	川崎町立病院	岩下高羽
八女市吉田9-10	医療法人柳育会 柳病院	小西浩
八女市吉田1191	医療法人社団筑水会 筑水会病院	石田開太
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	吉山秀樹
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	和田有希
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	林伸介
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	浦部聡子
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	猿田寛
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	十亀良介
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	岩田悠希
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	弓削浩太郎
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	手島靖夫
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	樋口恵美
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	青木孝親
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	高橋陽子
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	豊永まき
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	石本和久
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	尾形信雄
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	内野順治
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	井原司
鞍手郡小竹町大字勝野1191番地	小竹町立病院	大野真由美
八女市高塚540番地2	公立八女総合病院	高尾由香里
前原市篠原西一丁目14番1号	医療法人社団医誠会 松口病院	松口佳憲

福岡県告示第1445号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成20年8月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人輪
- (2) 代表者の氏名
浅川 龍憲
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県筑后市大字羽犬塚299番地1

- (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害者や高齢者に対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業や介護保険法に基づく通所介護事業及び介護予防通所介護事業及びそれに係る相談事業等を行い、自立と住みよい共生社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1446号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成20年8月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人 夢追いバンク
- (2) 代表者の氏名

岩科 健一

- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県北九州市八幡東区東田二丁目5番7号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、中高年者を対象に、企業や地域において培ってきた豊かな知識や技術、経験や人脈などを活かしながら、経済社会や地域などにおいて、社会に貢献する形で積極的に活躍できる「生涯現役型社会」を実現するため、人材を求めている地域や社会と、活躍の場を求めている中高年者を繋げるマッチング事業等を行い、もって生涯現役として地域や社会に活躍できる新たな生きがい施策を提供するとともに、北九州市の活性化に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1447号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成20年8月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
NPO法人 ROSE - BUD
- (2) 代表者の氏名
亀田 順子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県北九州市小倉北区片野四丁目13番10 - 204号

- (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害者に対して、障害者自立支援法に基づく事業や就労・生活支援などの事業を行い、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1448号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年8月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人九州沖縄子ども文化芸術協会

(2) 代表者の氏名

柳田 茂樹

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県朝倉市杷木久喜宮2787番地2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、九州沖縄地方の子どもと住民に対して、文化芸術活動への参加の促進を図るとともに、文化芸術の創造と普及に関する事業を行ない、また、子ども劇場をはじめとする子どもに関する諸団体に対して、連絡、交流、助言または援助の事業を行ない、子どもの心身の豊かな成長、地域文化形成及び文化芸術の振興を通し、公益の増進に寄与することを目的とします。

福岡県告示第1449号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年8月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 21世紀の森林づくり

(2) 代表者の氏名

江頭 修作

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市野中町大字寺田685番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、木製ダボ接合による木製パレットの研究・開発・製造・仕入・販売・普及を図ることによって、その原材料としての国内の間伐材需要を増大させ、それによって間伐材利用を推進し、国内林業従事者の雇用創出・促進に寄与すること、並びに間伐材の推進及び国産材の有効利用により、日本の森林の健全な育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1450号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 （仮称）マックスパリュ水巻店

(2) 所在地 福岡県遠賀郡水巻町頃末北四丁目1379番4 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

意見なし

- (2) 歩行者の通行の利便の確保等

意見なし

- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

意見なし

- (4) 騒音の発生に係る事項

意見なし

- (5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

- (6) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

- (7) その他

24時間営業となっているが、夜間、小中高生の非行防止の観点から、警備員による巡回を行い、犯罪防止及び近隣住民の不安解消に努めて頂きたい。

福岡県告示第1451号

筑紫野市牛島土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
柴田 正和	筑紫野市大字牛島413番地
倉永 タカ子	" " 473番地の13
平山 榮一	" " 414番地の5
柴田 宏	" " 473番地の12

2 退任監事

氏名	住所
----	----

倉永 保	筑紫野市大字牛島394番地
梅津 初平	" " 391番地

3 就任理事

氏名	住所
柴田 正和	筑紫野市大字牛島413番地
倉永 タカ子	" " 473番地の13
平山 榮一	" " 414番地の5
柴田 宏	" " 473番地の12
柿原 茂	" " 432番地

4 就任監事

氏名	住所
倉永 保	筑紫野市大字牛島394番地
梅津 初平	" " 391番地

福岡県告示第1452号

福岡市せふり土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
鶴田 学	福岡市早良区大字椎原157番地の1
梶原 重治	" 大字小笠木555番地
結城 興志基	" " 542番地
中嶋 征三	" " 1187番地の3
鶴田 信義	" 大字椎原1418番地の1
鶴田 正人	" " 1230番地

鶴田善仁	"	"	1121番地
鶴田吉光	"	"	1168番地の5
中島嘉門	"	"	1124番地
後藤清子	"	"	1105番地
後藤直	"	"	1078番地の1
鶴田昇	"	"	751番地の8
吉岡康男	"	"	804番地の3
中島節夫	"	"	427番地
中嶋恒重	"	"	659番地の5
真子利雄	"	"	大字板屋328番地の2
真子清美	筑紫郡那珂川町大字西隈49番地5		

2 退任監事

氏名	住所
鶴田守成	福岡市早良区大字椎原159番地
結城正道	" 大字小笠木569番地の2
真子義長	筑紫郡那珂川町大字別所610番地5

3 就任理事

氏名	住所
鶴田学	福岡市早良区大字椎原157番地1
梶原重治	" 大字小笠木555番地
結城與志基	" " 542番地
中嶋征三	" " 1187番地3
鶴田信義	" 大字椎原1418番地1
鶴田正人	" " 1230番地
鶴田善仁	" " 1121番地
鶴田吉光	" " 1168番地5
中島嘉門	" " 1124番地

後藤清子	"	"	1105番地
後藤直	"	"	1078番地1
鶴田昇	"	"	751番地8
吉岡康男	"	"	804番地3
中島節夫	"	"	427番地
中嶋恒重	"	"	659番地5
真子利雄	"	"	大字板屋328番地2
真子清美	筑紫郡那珂川町大字西隈2丁目5番32号		

4 就任監事

氏名	住所
鶴田守成	福岡市早良区大字椎原159番地
結城正道	" 大字小笠木569番地2
真子義長	筑紫郡那珂川町大字別所610番地5

福岡県告示第1453号

田川郡呉土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
加治忠一	田川郡香春町大字探銅所4697番地
伊藤信勝	田川市大字伊田4163番地1
植田静夫	田川郡香春町大字鏡山420番地3
坪根章	" " 1070番地
岩村正和	" " 145番地
南野昭治	" " 503番地2

中村 欣一	" 大字高野438番地
栢丸 政行	" " 1126番地
白本 一郎	" 大字香春1516番地 1
白本 未俊	" " 1221番地
梅林 募	" " 2047番地
大嶋 勝弘	田川市大字夏吉172番地 2
原田 勉	" " 1700番地
永井 春松	" " 789番地
波多野 重法	" " 795番地
木戸 孝一	田川郡福智町伊方3007番地 2

2 退任監事

氏名	住所
坪根 忠平	田川郡香春町大字鏡山1089番地 1
守田 三治	" 大字高野129番地
富村 憲司	" 大字香春1359番地
皆川 信幸	田川市大字夏吉1556番地 2
柳 武隆	" 大字猪国1533番地

3 就任理事

氏名	住所
加治 忠一	田川郡香春町大字採銅所4697番地
伊藤 信勝	田川市大字伊田4163番地 1
植田 静夫	田川郡香春町大字鏡山420番地 3
中山 達雄	" " 1644番地 1
岩村 正和	" " 145番地
南野 昭治	" " 503番地 2
中村 欣一	" 大字高野438番地
栢丸 政行	" " 1126番地

白本 一郎	" 大字香春1516番地 1
白本 未俊	" " 1221番地
梅林 募	" " 2047番地
大嶋 勝弘	田川市大字夏吉172番地 2
原田 勉	" " 1700番地
永井 春松	" " 789番地
宮崎 武士	" " 822番地 2
木戸 孝一	田川郡福智町伊方3007番地 2

4 就任監事

氏名	住所
坪根 忠平	田川郡香春町大字鏡山1089番地 1
守田 三治	" 大字高野129番地
富村 憲司	" 大字香春1359番地
皆川 信幸	田川市大字夏吉1556番地 2
朝原 圓治	鞍手郡鞍手町大字新北1316番地

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

E M C 対策支援システム 1式

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ

- らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- (1) 申請の方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

(4) 申請の時期

この公告の日から平成20年10月3日(金曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

E M C 対策支援システム 1式

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成21年1月30日(金曜日)

(4) 納入場所

北九州市八幡西区則松3丁目6-1

福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成20年10月15日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種品目が「機械器具」で登録されている者のうち「A A」の等級に格付けされている者

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 納入しようとする物品が1の(1)及び(2)に示した物品であることの証明として、仕様申立書を、福岡県工業技術センター機械電子研究所に平成20年10月3日(金曜日)午後3時00分までに提出して承認を受けた者
 なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
 福岡県総務部総務事務センター調達班(行政南棟1階)
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
 電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)
 F A X 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所
 5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
 (1) 期間
 平成20年9月5日(金曜日)から平成20年10月3日(金曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
 (2) 場所
 5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明会
 入札説明会は行わないものとする。
- 10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法
 (1) 提出場所

- 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県総務部総務事務センター調達班
- (2) 受領期限
 平成20年10月15日(水曜日)午後4時00分
- (3) 提出方法
 直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。
- 11 開札の場所及び日時
 (1) 場所
 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県総務部総務事務センター入札室(行政南棟1階)
 (2) 日時
 平成20年10月16日(木曜日)午前11時00分
- 12 落札者がいない場合の措置
 開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合であってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合であっては別に定める日時、場所において行う。
- 13 入札保証金及び契約保証金
 (1) 入札保証金
 見積金額(の税込金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
 ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
 イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
 (2) 契約保証金
 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

(6) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものである。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : EMC Pre-compliance Test System 1set
- (2) Delivery period : By January 30,2009
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute, 3-6-1 Norimatsu, Yahatanishi-ku, Kitakyushu City 807-0831, Japan
Tel 093-691-0260
- (4) Time Limit for Tender
4:00 P M on October 15, 2008
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、次のように公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造を認定したので、同条第6項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

認定申請者氏名	公告対象区域	認定番号	認定年月日	公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所
九州電工ホーム株式会社 代表取締役 飯田 兼敏	糟屋郡篠栗町大字高田497 - 2 他 2、大字津波黒110 - 2	第6号	平成20年1月31日	福岡土木事務所

公告

次の私道の廃止及び変更を承認したので、福岡県建築基準法施行細則（昭和26年福岡県規則第1号）第22条第2項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

申請種別	申請者氏名	道路の位置	道路の延長(m)	承認番号	承認年月日
全部廃止	薦田 豊彦	飯塚市新飯塚2090 - 3の一部、2168の一部	50.00	飯土 - 1	平成19年6月1日
一部廃止	株式会社ソロンコーポレーション 代表取締役 古川 純治	朝倉市持丸字長田町425番1	109.98	那土 - 1	平成19年6月11日
全部廃止	株式会社ハヤシ 代表取締役 林 聖邦	直方市大字上新入字大坪1830 - 17外2筆	95.20	飯土 - 2	平成19年6月13日
一部廃止	稲永 康人	糟屋郡志免町南里2丁目228 - 2	35.85	福土 - 2	平成19年7月2日
一部廃止	朝倉市長 塚本 勝人	朝倉市頓田299 - 5、309 - 1、309 - 4、309 - 5、319 - 2、342、830	459.00	那土 - 5	平成19年10月9日
全部廃止	黒田木材商事株式会社 代表取締役 黒田 誠	糟屋郡須恵町大字上須恵字東原286番1の一部、字中園650番3	77.80	福土 - 3	平成19年12月7日
全部廃止	西村 弘子	柳川市佃町字庄左衛内1312 - 2、1320 - 5、市有水路	45.75	久土 - 1	平成20年1月17日

全部廃止	長 與志夫	糟屋郡粕屋町大字内橋字峯田159番1の一部	50.10	福土 - 4	平成20年2月28日
全部廃止	株式会社アライアンス 代表取締役 中垣 昌康	糟屋郡粕屋町大字戸原字草場305番4、305番5	131.70	福土 - 5	平成20年3月11日

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のように道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

申請者氏名	道路の位置	道路の延長(m)	指定番号	指定年月日
株式会社クリエイト・プロスバ 代表取締役 大石 庄蔵	筑後市大字熊野字屋敷946 - 1	60.01	久土 - 27	平成19年4月11日
渡辺 元喜	八女郡広川町大字久泉字溝ノ上402 - 4、402 - 4地先水路の一部、字門田384 - 1、385 - 3の一部、385 - 1の一部	50.83	久土 - 28	平成19年4月12日
株式会社富士開発 代表取締役 小尾 洸	筑紫郡那珂川町大字後野字屋敷下112番1	26.28	那土 - 1	平成19年4月16日
金納 修次	八女市高塚字東桶田614番1	33.00	久土 - 1	平成19年4月25日
株式会社プロスホーム 代表取締役 田尻 謙二	嘉麻市岩崎字綿打134番地4	57.94	飯土 - 1	平成19年5月1日
近藤 直江	筑後市大字長浜字南下町口479番1	46.09	久土 - 2	平成19年5月11日

奥田 進一	宮若市本城字水町708の一部、709 - 3、字久木740 - 1の一部	16.40	飯土 - 2	平成19年 5月21日
株式会社サン・ブラザ ホーム 代表取締役 吉川 健一	春日市天神山7丁目23番1	22.14	那土 - 2	平成19年 6月5日
株式会社ハヤシ 代表 取締役 林 聖邦	直方市大字上新入字大坪1830 - 17 外1筆	101.40	飯土 - 3	平成19年 6月13日
有限会社渡辺建設 代 表取締役 渡辺 勇	柳川市大和町中島字北浦510番4、 511番1	78.80	久土 - 3	平成19年 6月14日
城戸 セツミ	筑後市大字羽犬塚字北久保154番 4、水路の一部	63.70	久土 - 4	平成19年 6月20日
西畑 宏三	築上郡築上町大字湊600番4	34.42	北土 - 1	平成19年 6月29日
有限会社米田建設 代 表取締役 米田 政利	筑紫郡那珂川町大字後野字内川原 95 - 7、95 - 14	14.00	那土 - 3	平成19年 7月2日
ナガタ建設株式会社 代表取締役 永田 義 信	太宰府市通古賀1丁目38番4	24.00	那土 - 4	平成19年 7月3日
有限会社白石木材 代 表取締役 白石 義次	糟屋郡須恵町大字新原字通路谷274 - 49、274 - 51	30.45	福土 - 1	平成19年 7月4日
有限会社筑後ハウス 代表取締役 室園 淳	筑後市大字熊野字池尻735 - 3、 735 - 4、738 - 3、道の一部	103.80	久土 - 5	平成19年 7月5日
和田 吉郎	飯塚市潤野字寺田859番7	18.40	飯土 - 4	平成19年 7月30日
株式会社ツメマル・コ ンストラクション 代 表取締役 爪丸 裕和	豊前市大字吉木1103番1	88.50	北土 - 2	平成19年 7月31日
株式会社プレイス 代 表取締役 山崎 清二	糟屋郡宇美町原田1丁目942番1、 942番3、942番18、21428の一部、 11196の一部	75.65	福土 - 3	平成19年 8月1日
株式会社アスト 代表 取締役 草場 春次	糟屋郡宇美町大字宇美字高岸4375 - 4、4376 - 3、4377 - 11、4377 - 13、4386 - 7、道路の一部、水 路の一部	80.46	福土 - 2	平成19年 8月8日

すえまつ興産株式会社 代表取締役 末松 孝一	行橋市大字草野字栗ノ木341 - 2、 342 - 2	120.26	北土 - 3	平成19年 8月10日
株式会社ライブワン 代表取締役 久保 憲 一	田川市大字精字高柳2122番12	18.90	飯土 - 5	平成19年 8月10日
駅前管理システム株式 会社 代表取締役 清 田 泰正	筑後市大字下北島字内畠田239番 1	37.63	久土 - 7	平成19年 8月22日
有限会社あさひ不動産 代表取締役 津村 彰	柳川市上宮永町字東本田65番6、 65番7	38.59	久土 - 8	平成19年 8月23日
江崎 隆嘉	筑後市大字上北島字塚ノ本1149 - 12、1149 - 1の一部、字出口1150 - 6、1150 - 2の一部、字花畑 1197 - 3	23.00	久土 - 9	平成19年 8月23日
有限会社第一不動産 代表取締役 古川 誠	柳川市東蒲池字外鹿島624 - 4、 626 - 4、625 - 4、626 - 6	53.63	久土 - 6	平成19年 8月27日
フジホーム株式会社 代表取締役 大藤 義 裕	八女郡黒木町大字本分字東赤坂 2279番4、2279番5、2280番4、 2281番1先道路、2281番2、2281 番5	74.75	久土 - 10	平成19年 9月12日
田村 宣也	筑後市大字熊野字西裏山1203 - 93 、1203 - 27の一部、水路の一部	15.58	久土 - 11	平成19年 9月13日
株式会社ニッコウグリー ン 代表取締役 野 田 雅巳	行橋市泉中央7丁目310 - 3、310 - 6	46.95	北土 - 5	平成19年 9月19日
向田 ヒサ子	遠賀郡水巻町二東2丁目345 - 1	50.61	北土 - 4	平成19年 9月20日
有限会社中央開発 代 表取締役 福澤 正	行橋市泉中央3丁目801番6、801 番9、1450番1、1451番1、801 番6地先里道	143.72	北土 - 6	平成19年 9月27日
株式会社ユニディオコ ーポレーション 代表 取締役 河内 英聡	糟屋郡須恵町大字植木字上小川原 524番1	43.15	福土 - 4	平成19年 9月28日

有限会社マルヘイ住宅 代表取締役 山下 英明	田川市大字川宮字下ユルギ350番 6	34.00	飯土 - 6	平成19年 10月9日
竹内 勝義	豊前市大字三毛門204番1	54.08	北土 - 7	平成19年 10月10日
須恵町長 中嶋 裕史	糟屋郡須恵町大字植木字松浦856 番19、856番19先	18.17	福土 - 5	平成19年 10月18日
有限会社藤木工務店 代表取締役 藤木 博 幸	柳川市三橋町起田字前147番5	35.00	久土 - 12	平成19年 11月2日
田中 裕美	八女市忠見字石仏822 - 4	36.47	久土 - 14	平成19年 11月7日
釜谷 幸男	筑後市大字蔵数字北原田913番5、 914番7、914番8、里道の一部	25.03	久土 - 13	平成19年 11月12日
株式会社大一土地建物 代表取締役 馬場 政英	筑後市大字長浜字鑑1795番1、 1795番4、1817番17、1817番18、 水路の一部、道路の一部	100.40	久土 - 16	平成19年 11月15日
山田 隆文	柳川市上宮永町字東本田81 - 3、 81 - 3地先	71.27	久土 - 15	平成19年 11月16日
壇 重光	みやま市瀬高町松田字南新川801 - 2、802 - 2	54.70	久土 - 17	平成19年 11月20日
見月 勸	宮若市龍徳字清命960 - 9	75.80	飯土 - 7	平成19年 11月27日
掛橋 幸次郎	三井郡大刀洗町大字高樋字北奥野 2487 - 9、2488 - 3	65.44	久土 - 18	平成19年 12月11日
粕屋殖産株式会社 代 表取締役 篠原 隆盛	糟屋郡粕屋町大字仲原字平原2126 - 11、2126 - 12	24.98	福土 - 6	平成19年 12月13日
久枝 啓介	飯塚市横田字長浦515 - 8	65.55	飯土 - 8	平成19年 12月13日
米野 浩美	飯塚市横田字長浦516 - 7	29.80	飯土 - 9	平成19年 12月13日
田中 義輝	八女郡広川町大字新代字松ノ木648 番7	91.54	久土 - 19	平成19年 12月13日

アシスト・ハクユウ不 動産株式会社 代表取 締役 伊藤 博文	豊前市大字堀立416番1	58.00	北土 - 8	平成20年 1月9日
タカスギホーム株式会 社 代表取締役 福岡 満雄	遠賀郡水巻町吉田西4丁目82番4	20.09	北土 - 9	平成20年 1月18日
株式会社オークス建設 代表取締役 安成 信次	糟屋郡志免町大字吉原字和田119 番1	34.27	福土 - 7	平成20年 2月5日
株式会社大藪組 代表 取締役 石井 正	筑後市大字山ノ井字松延588番地 1	132.55	久土 - 20	平成20年 2月6日
株式会社小笠原 代表 取締役 小笠原 正博	大野城市つつじヶ丘4丁目782番 84、782番85、810番5、810番6、 811番3、812番3、813番2	33.10	那土 - 6	平成20年 2月7日
フジホーム株式会社 代表取締役 大藤 義 裕	八女郡広川町大字一條字吹ノ上26 番9、26番14	59.50	久土 - 21	平成20年 2月14日
有限会社中央開発 代 表取締役 福澤 正	行橋市西泉6丁目2813番5、2814 番3	55.90	北土 - 10	平成20年 3月7日
株式会社総合住建 代 表取締役 山崎 祥生	大野城市上大利2丁目516番1	27.03	那土 - 7	平成20年 3月8日
株式会社七福商事 代 表取締役 湯浅 季績	八女郡広川町大字新代字長淵1421 - 23、1421 - 37	30.60	久土 - 23	平成20年 3月14日
古賀 正美	八女市本村字杉町704番4	44.22	久土 - 22	平成20年 3月17日
株式会社筑後ハウス 代表取締役 室園 淳	八女市本村字松原467 - 1	29.20	久土 - 24	平成20年 3月24日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

3 県共同運航漁業実習船の建造

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

- タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年10月3日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
3 県共同運航漁業実習船の建造 1 式

- (2) 調達案件の特質等
入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入期限
平成22年3月31日まで

- (4) 納入場所
契約担当者が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。)

平成20年10月15日(水)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
06	03	船舶・その他	AA

(2) 入札に係る漁業実習船を建造するために必要な船台を現に有する者

(3) 平成10年度以降に、国又は地方公共団体の漁業に関する調査、研究、観測又は実習を目的とした国内総トン数400トン以上の鋼製船舶(傭船を除く。)を複数隻建造した実績を有する者

(4) 入札に係る工事を施工することができる技術的能力を有する者

(5) 建造された船舶に関する、保守、点検、修理、部品供給その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて長期に渡り迅速かつ円滑に提供できると認められる者

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

(8) 上記(1)から(7)までに示す条件を満たすことを証明する資料を提出した者

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育企画部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3900

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 期間

平成20年9月5日(金)から平成20年9月19日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

郵送を希望する者は5の部局に問い合わせること。

8 入札説明会

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下1階南棟 行政14号会議室

(2) 日時

平成20年9月19日(金) 午後2時00分

9 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を平成20年9月26日(金)午後5時まで(県の休日を除く。)に入札説明書の交付場所に提出すること。

10 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年10月15日(水) 午前11時00分まで

(3) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下1階南棟 行政7号会議室

(2) 日時

平成20年10月15日(水) 午後2時00分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつて、そのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において、福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。
- (6) 当該調達契約が、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決を必要とするときには、落札者は、落札決定後速やかに仮契約を締結し、福岡県議会の議決を経た上で契約を確定することとなる。

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured : Fisheries Training Vessel 1set
- (2) Delivery period : 31 March, 2010
- (3) To be delivered to : Location to be specified by the person in charge
- (4) Time limit for tender : 11:00 AM. 15 October 2008
- (5) Contact point : Facilities Management Division, Education Planning Department,

Education Bureau, Fukuoka Prefectural Office, 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka
City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3900

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

- ア 帯革一式（男性警察官用） 260本
- 帯革一式（女性警察官用） 15本
- 帯革（本体のみ） 360本
- 手錠入れ 500個
- けん銃入れ（SAKURA用） 100個
- イ 警棒 115本
- けん銃つりひも 115本

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成20年10月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。）

平成20年9月22日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA、A、B
11	02	皮革・合成樹脂・ゴム	AA、A、B
12	06	雑類（その他）	AA、A、B

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

(5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2237

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年9月5日（金）から平成20年9月22日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年9月22日（月）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

4の部局が指定する場所

(2) 日時

ア 平成20年9月24日（水）午後1時15分

イ 平成20年9月24日（水）午後1時30分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価に調達物品の発注数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の

納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積単価に発注数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価に調達物品の発注数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約単価に発注数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
携帯型IC免許証読取機器賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間
- (4) 納入場所
福岡県警察本部交通部交通指導課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約

の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年9月16日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。
- (4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092-641-4141 内線2234

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

- (1) 平成20年9月5日（金）から平成20年9月16日（火）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

- (2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成20年9月16日(火) 午後6時00分

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成20年9月17日(水) 午前10時00分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

10 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成20年8月27日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
有限会社コア企画	遠賀郡芦屋町大字山鹿1170 - 1	川原 良一	平成18年8月17日 福岡県知事許可（般 - 18） 第63810号
有限会社赤星建設	遠賀郡芦屋町山鹿31 - 5	赤星 昌美	平成17年7月24日 福岡県知事許可（般 - 17） 第1452号

3 処分の内容

(1) 有限会社コア企画
建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

(2) 有限会社赤星建設
土木工事業及び建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

4 処分の原因となった事実

(1) 有限会社コア企画の代表取締役は、平成19年9月13日施行の福岡県芦屋町発注に係る「庁舎改修仮設工事」の指名競争入札に参加するに際し、他の入札参加業者らと共謀の上、談合を行ったことにより、福岡地方裁判所飯塚支部から、懲役1年（執行猶予3年）の刑の宣告を受け、平成20年6月27日にその刑が確定していることが判明した。このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

(2) 有限会社赤星建設の代表取締役は、平成19年9月13日施行の福岡県芦屋町発注に係る「庁舎改修仮設工事」の指名競争入札に参加するに際し、他の入札参加業者らと共謀の上、談合を行ったことにより、福岡地方裁判所飯塚支部から、懲役10月（執行猶予3年）の刑の宣告を受け、平成20年6月27日にその刑が確定していることが判明した。このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成20年9月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成20年8月27日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
有限会社ルーツ開発	福岡市博多区博多駅南6 - 8 - 30 - 820	蓮尾 寛幸	平成18年4月27日 福岡県知事許可（般 - 18） 第100822号

3 処分の内容

建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

4 処分の原因となった事実

有限会社ルーツ開発及び代表取締役は、同人が平成18年2月に行った同社の建設業の許可申請において、自己の経歴等を偽って、虚偽の事実を記載した経営業務の管理責任者証明書及び専任技術者証明書を提出し、建設業の許可を得たことにより、建設業法違反の罪でそれぞれ罰金50万円の略式命令を受け、平成20年6月20日にその刑が確定していることが判明した。このことは、建設業法第29条第1項第2号及び第5号に該当する。

